



事務局説明資料

- 平成23年8月13日(土)から同年9月12日(月)まで、「周波数オークション制度の導入に関する中間論点整理」に対する意見募集を実施中。
- 8月31日(水)までの時点で、意見提出件数は39件。
- 意見としては、
 - ・ 導入目的、
 - ・ 対象範囲、
 - ・ 外国資本の位置づけ、
 - ・ 二次取引、等について、通信事業者1者、個人38者から寄せられている。

我が国における取扱い

- 周波数の再編や技術基準の策定が必要な場合には、電波監理審議会の諮問を経たうえで、所要の制度整備を実施。
- 電波の型式、周波数、空中線電力等の変更や無線設備の変更の工事等が必要な場合には、総務大臣の許可など所要の手続を実施。

諸外国における例（イギリス：2Gから3Gへの利用拡大）

- 2Gに利用が限られていた900MHz及び1800MHzの周波数帯について、2011年1月、GSM(2G)やUMTS(3G)の利用に関するEU指令や政府からの要請、また消費者便益※につながると判断したことから、Ofcomは当該周波数帯を3Gにも利用できるように免許を変更。

※ 消費者便益：①高速化、②品質の向上、③屋内利用の円滑化、④地方部のエリア拡大

- また、現在、Ofcomは、3Gに限られている周波数利用(2100MHz)を4G(LTEやWiMax)まで拡大することについて、EUにおける技術検討の結果を踏まえ、結論を出すこととしている。

「周波数オークションに関する懇談会」 今後の予定について

3

平成23年

8月

9月

10月

11月

12月

有識者ヒアリング

▲
第8回
8/9

▲
第9回
9/7

▲
第10回
9/26

▲
第11回
10/7

.....

個別論点の検討 ・ とりまとめに向けた議論

年内とりまとめ

- 中間論点整理において引き続き検討すべきこととなった論点について、有識者からヒアリングを実施

ヒアリング項目

- オークション制度と無線局免許制度との関係
 - オークション収入の使途、電波利用料との関係
 - 制度設計・運用上の課題
 - 払込金の会計方法
- など

→ その後、年内とりまとめに向けて集中討議

論点案の意見募集
(8/13～9/12)